

公営企業会計等に係る資金不足額等（総括表）

標準財政規模(x) 15,313,815

(単位:千円)

特別会計名	(1)	(2)			(3)	(4)		(5)	(6)	(7)	(8)	資金不足比率	(9)	標準財政規模比			
	a-b-c	流動負債 a	控除企業 債等 b	控除未払 金等 c	算入地方債 d-e	流動資産 d	控除財源 e	令3条1項の額 ・令4条の額 (1)+(2)-(3)	解消可能 資金不足額	資金差引額 (※剰余額) (5)-(4)	営業収益の額- 受託工事収益の額	事業の規模	- (6)/(8), %	繰越欠損金	(6)/(x), %		
法 適 用 企 業	病院事業会計	107,059	202,105	95,046	0	13,137	210,553	210,553	0	▲ 90,357	0	90,357	974,362	974,362	-	697,491	0.6
特別会計名	(1)	(2)							(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	資金不足比率	標準財政規模比		
	歳出額	a-b-c+d	歳入額 a	継続費通次 繰越額 t1	繰越明許費 繰越額 t2	繰越額等 b	支払繰延 額 c	未収入特 定財源 d	令3条1項の額 ・令4条の額 (1)-(2)	解消可能 資金不足額	資金差引額 (※剰余額) (4)-(3)	営業収益の額- 受託工事収益の額	事業の規模	- (5)/(7), %	(5)/(x), %		
法 非 適 用 企 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-		

※法適用企業表の(6)及び法非適用企業表の(5)は、資金不足の場合「▲」で表示され、資金不足比率欄に値が計上される。

資金不足比率欄は、資金不足ではない場合、「-」が表示される(自動計算)。

※控除企業債等は、1年以内に償還期限のくる企業債で、建設改良費の財源となったもの。